

令和3年度にかほ市猫不妊去勢手術費補助金のお知らせ

にかほ市では、動物の愛護及び管理に関する法律に基づいて、猫の不妊・去勢手術の費用の一部を補助することにより、猫の不必要な繁殖や近隣被害を未然に防止し、市民に動物の愛護及び管理についての意識の高揚や、市内の良好な生活環境を保全することを目的としています。

◆対象者

- ①市内に住所を有している方
- ②にかほ市税等の滞納が無い方
- ③にかほ市暴力団排除条例に規定する暴力団に関係しない方

◆猫の不妊・去勢手術補助金の上限額

不妊手術（メス） 7,500円 去勢手術（オス） 5,000円

重要→年度内の申請は1世帯2匹までとなります。

→手術後の申請はお受けすることが出来ません。

◆補助金の申請から交付までの手続き内容

手 続 き 内 容	備 考
①補助金交付申請 (申請者)	動物病院に不妊・去勢手術を受ける予約をし、 <u>手術を受ける日の概ね1週間以上前に余裕をもって申請してください。</u> 【持参していただくもの】 <ul style="list-style-type: none">・申請者の免許証など身分証明ができるもの・手術の予約票（ある場合）
②補助金交付決定 (にかほ市)	書類を確認し、内容に不備が無い場合、市から申請者へ補助金交付決定通知書を送付します。
③不妊去勢手術 (申請者)	予約した動物病院で不妊・去勢手術を実施します。
④補助金実績報告書 ・請求書提出 (申請者)	不妊・去勢手術が完了したら、実績報告書・請求書を提出してください。 【持参していただくもの】 手術日が記載してある不妊・去勢手術の領収書、印鑑、振込先の通帳
⑤補助金の支払い (にかほ市)	指定された通帳に補助金を振り込みます。